

【講演録】

広島大学法科大学院シンポジウム 「人の平和と安全—被爆70年・広島土砂災害1年—」

【概要】

2015年8月、広島は原爆投下70年の節目を迎え、また2014年8月に発生した市内の大規模土砂災害から1年が経過する時期となっていた。これらの被害は、その原因や性質、規模等に大きな違いがあるものの、「人の安全」にとって脅威となる点で変わりはない。広島の地にある本法科大学院としては、こうした時期にあることを契機に、①人の「平和と安全」を脅かす諸現象に対して法がどのように対処し、また、②法に携わる人々が「人の平和と安全な生活の保障」の実現に対していかなる貢献ができるのか、③本法科大学院は、それにどのように関わることができるのか、という3点について検討する機会を設けようと考えた。そこで、2015年8月22日（土）、広島大学・東千田キャンパスにおいて、広島大学法科大学院の主催でシンポジウム「人の平和と安全—被爆70年・広島土砂災害1年—」を開催した。

本シンポジウムでは当日、本法科大学院教授の田村耕一（民法）の司会のもと、大久保隆志研究科長（刑事訴訟法）より開会の挨拶がなされ、同教授の新井誠（憲法）により本シンポジウムの趣旨が説明された。その後、本学平和科学研究センターの友次晋介准教授（国際政治史・安全保障）から「核・ひと・社会—不確実性の時代の平和と安全保障」と題する内容の、また本学大学院社会科学研究所の堀田親臣教授（民法）から「土砂災害と私法的対応」と題する内容の基調報告がそれぞれなされた。これらの基調報告のもと、「人の平和と安全」をめぐる法的課題を法科大学院で学ぶ意義などについて、本学法科大学院出身の儀保唯弁護士が、本学法科大学院における学修経験と実務家としての経験を踏まえてコメントした。また、本学の現役の法科大学院

生2名（川崎智宏氏、濱本信成氏）が、かつて行った災害ボランティア体験を踏まえて、その意義についてそれぞれ語った。

これらを終えた後、友次准教授、堀田教授、儀保弁護士、上記法科大学院生2名に加え、田村と新井を交えたパネル・ディスカッションが行われた。ディスカッションにおいては、友次准教授の報告内容に関しては、核セキュリティやリスク管理といった安全保障などの諸論点、また堀田教授の報告内容に関しては、民法から考えた場合の救済方法とその限界や災害救済制度の構築などについて議論された。また議論をふまえて儀保弁護士からは、法科大学院経験者として、法科大学院生がこうした諸問題をめぐる制度構築の可能性といった視線をふまえて法科大学院における学修を深めることも一つの方法であるとの示唆がなされた。さらに法科大学院生からは、こうした実際に起きた諸問題を考えることが、自身の学修における対応力や応用力を鍛えることにつながるとの感想が述べられた。

最後に大久保研究科長より閉会の挨拶がなされ、成功裏にシンポジウムが終了した。

当日は、法実務家や研究者、法科大学院生といった参加者を集め、また、複数のマスコミによる取材がなされたことで新聞紙上でも取り上げられ注目された（中国新聞朝刊、読売新聞朝刊〔以上、8月23日付〕、朝日新聞朝刊〔9月9日付〕）。また、本法科大学院が情報提供した本シンポジウムの概要が、文教ニュース2363号46頁、文教速報8206号7頁にも掲載された。

上記の内容のうち本誌上では、本シンポジウムの内容の意義について広く多くの人々に共有していただきたく、二つの基調報告について掲載することとした。これらを通じて「人の平和と安全」をめぐる再認識がなされ、さらに法科大学院教育においても、こうした視点をも踏まえた、単なる法律の知識や技術の習得に留まらない学修の重要性に対する思いが共有されるならば本望である。

〔文責：田村耕一、新井誠〕